

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月28日
【会社名】	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
【英訳名】	create restaurants holdings inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川井 潤
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田五丁目10番18号
【電話番号】	03(5488)8001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 経理部管掌 大内 源太
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田五丁目10番18号
【電話番号】	03(5488)8022
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 経理部管掌 大内 源太
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【発行登録書の提出日】	2021年7月19日
【発行登録書の効力発生日】	2021年7月28日
【発行登録書の有効期限】	2022年7月27日
【発行登録番号】	3-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額200億円
【発行可能額】	200億円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2021年10月28日（提出日）です。 2021年7月19日に提出した発行登録書につき、一定の事項を追加するため、及び参照書類を訂正するため、本訂正発行登録書を提出する。
【提出理由】	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

発行登録書の「第一部 証券情報 第1 募集要項」を以下のように訂正します。

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

## 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	未定	完全議決権株式であり株主の権利に特に制限のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。

(注) 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	21,700,000株	完全議決権株式であり株主の権利に特に制限のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。

(注) 1. 2021年10月28日(木)開催の取締役会において、上記発行数を、公募による新株式発行に係る募集(以下「一般募集」という。)の会社法第199条第1項の決議に基づく募集株式数として決議しております。当該募集株式数は、2021年10月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として、当社の資金需要額(200億円)が、一般募集と(注)3.記載の本件第三者割当増資の手取金により、できる限り確保される観点で調整の上で算出した株式数であります。ただし、一般募集の発行価額の総額が200億円を超える場合には、後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は、当該募集株式数の範囲内で、200億円を発行価格等決定日に決定される発行価額で除した数の株式(計算の結果100株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。)(以下「本引受株式数」という。)につき申込みを行う予定であり、申込みがなされた限度にて株式が発行されることになるため、実際の発行数は上記よりも減少する場合があります。

2. 一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日(後記「2 株式募集の方法及び条件」にて定義された意味を有する。以下同じ。)に決定される本引受株式数に0.15を乗じた数(計算の結果100株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。)を上限として一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

3. 一般募集とは別に、2021年10月28日(木)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のみずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式3,255,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

4. 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
5. 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋兜町7番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

### (1)【募集の方法】

未定

### (2)【募集の条件】

未定

(訂正後)

2021年11月8日(月)から2021年11月10日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	21,700,000株	18,372,305,000	9,186,152,500
計(総発行株式)	21,700,000株	18,372,305,000	9,186,152,500

(注) 1. 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2. 発行数については、前記「1 新規発行株式」(注)1.をご参照ください。

3. 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。なお、当社は2021年7月19日(月)開催の取締役会において、公募による新株式発行の払込期日と同日付にて、当該新株式発行により増加する資本金の額及び資本準備金の額とそれぞれ同額を減少させることを決議しています。

5. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2021年10月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）1．2． 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 （注）1．2．	未定 （注）1．	100株	自 2021年11月11日（木） 至 2021年11月12日（金） （注）3．	1株につき発行価格と同一の金額	2021年11月16日（火） （注）3．

（注）1．日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、2021年11月8日（月）から2021年11月10日（水）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（本引受株式数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、発行登録追補目論見書及び株式売出目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.createrestaurants.com/ir/3003.html>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には発行登録追補目論見書及び株式売出目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に発行登録書（訂正発行登録書を含む。）又は株式売出目論見書（株式売出目論見書の訂正事項分を含む。）の記載内容について訂正が行われる場合には、発行登録追補目論見書又は株式売出目論見書の訂正事項分が交付されます。

2．前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で2021年11月5日（金）から2021年11月10日（水）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、2021年11月8日（月）から2021年11月10日（水）までを予定しております。

発行価格等決定日が2021年11月8日（月）の場合、申込期間は「自 2021年11月9日（火） 至 2021年11月10日（水）」、払込期日は「2021年11月12日（金）」

発行価格等決定日が2021年11月9日（火）の場合、申込期間は「自 2021年11月10日（水） 至 2021年11月11日（木）」、払込期日は「2021年11月15日（月）」

発行価格等決定日が2021年11月10日（水）の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4. 一般募集の共同主幹事会社は、みずほ証券株式会社及び大和証券株式会社であります。
5. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
6. 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
7. 申込証拠金には、利息をつけません。
8. 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがいまして、

発行価格等決定日が2021年11月8日（月）の場合、受渡期日は「2021年11月15日（月）」

発行価格等決定日が2021年11月9日（火）の場合、受渡期日は「2021年11月16日（火）」

発行価格等決定日が2021年11月10日（水）の場合、受渡期日は「2021年11月17日（水）」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

### (3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

### (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 渋谷支店	東京都渋谷区渋谷一丁目24番16号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 3【株式の引受け】

(訂正前)

未定

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによりま す。 2. 引受人は新株式払込金 として、払込期日に払 込取扱場所へ発行価額 と同額を払込むことと いたします。 3. 引受手数料は支払われ ません。 ただし、一般募集にお ける価額(発行価格) と発行価額との差額は 引受人の手取金となり ます。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計		21,700,000株	

(注) 1. 引受株式数及び引受株式数の合計(本引受株式数)は、発行価格等決定日に決定されます。

2. 前記「1 新規発行株式」(注)1.に記載のとおり、一般募集の発行価額の総額が200億円を超える場合には、引受人は、200億円を発行価格等決定日に決定される発行価額で除して得た本引受株式数につき買取引受けを行う予定であり、実際の引受株式数は上記よりも減少する場合があります。

## 4【新規発行による手取金の使途】

(訂正前)

## (1)【新規発行による手取金の額】

上限200億円

## (2)【手取金の使途】

長期借入金（含永久劣後特約付ローン）の返済、店舗関連投資資金・DX推進資金及び子会社投融資資金に充当する予定です。

(訂正後)

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
18,372,305,000	90,000,000	18,282,305,000

(注) 1. 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額（発行価額の総額）は、2021年10月22日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額18,282,305,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限2,741,845,750円と合わせた手取概算額合計上限21,024,150,750円について、5,000百万円を2024年2月末までに中期経営計画の成長戦略の柱であるアフターコロナを見据えたポートフォリオの見直しのための国内外の新規出店、業態変更、改装等の店舗設備投資資金及び生産性の向上・人材不足への対応のためのDX推進資金に、残額は2022年5月末までに2021年2月に借入れた永久劣後特約付きローンを含む長期借入金の返済に充当する予定であります。子会社における店舗設備投資・DX推進資金拠出は当社からの投融資を通じて行う予定です。

また、上記手取金は、具体的な充当時期までは、当社預金口座にて適切に管理いたします。

なお、第二部 参照情報 第1 参照書類の1 有価証券報告書(第24期)「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載の当社グループの主な設備投資計画については、2021年10月28日現在、以下のとおりとなっております。また、資金調達方法欄については、今回の増資資金を含めて記載しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力 (店舗)
			総額	既支払額				
提出会社	店舗	店舗等	2,238		増資資金 借入金 自己資金	2021年10月	2024年2月	新店24 業変改装12
提出会社	本社・店舗	DX推進	850		増資資金 借入金 自己資金	2021年10月	2024年2月	
株式会社いっちょう	店舗	店舗等	958		増資資金 借入金 自己資金	2022年3月	2024年2月	新店6 業変改装2
株式会社いっちょう	本社・店舗	DX推進	900		増資資金 借入金 自己資金	2021年10月	2024年2月	
SFPホールディングス株式会社	店舗	店舗等	952		借入金 自己資金	2022年3月	2024年2月	新店8 業変改装12
SFPホールディングス株式会社	本社・店舗	DX推進	300		借入金 自己資金	2022年3月	2024年2月	
Il Fornaio (America)LLC	店舗	店舗等	800		増資資金 借入金 自己資金	2022年3月	2024年2月	新店2
Il Fornaio (America)LLC	本社・店舗	DX推進	200		増資資金 借入金 自己資金	2022年3月	2024年2月	
株式会社KRホールディングス	店舗	店舗等	796		増資資金 借入金 自己資金	2022年3月	2024年2月	新店6 業変改装2
株式会社KRホールディングス	本社・店舗	DX推進	100		増資資金 借入金 自己資金	2022年3月	2024年2月	
その他子会社	店舗	店舗等	1,418		増資資金 借入金 自己資金	2022年3月	2024年2月	新店14 業変改装22
計	店舗	店舗等	7,162					
計	本社・店舗	DX推進	2,350					

(注) 投資予定額には、差入保証金を含んでおります。上記計画は、2021年10月28日時点において、当社の足許の事業環境等を踏まえ決定している投資計画に基づくグループ投資の概要を記載したものです。個別の投資の詳細は、事業環境等の変化を踏まえ、今後会社毎・店舗毎に個別に決定します。DX推進投資に関しては、自社開発ではなくSaaSを利用する場合は、設備の投資から支払手数料等の費用項目となる可能性があります。店舗等には、新規出店、業態変更、改装、更新投資を含んでおります。SFPホールディングス株式会社の店舗設備投資・DX推進資金には今回の増資資金の充当を行わない予定であります。

SaaS (Software as a Service) とは、クラウド上にあるソフトウェアを、インターネット経由でサービスとして利用する形態のことを指します。



発行登録書の「第一部 証券情報 第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される本引受株式数に0.15を乗じた数（計算の結果100株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。）を上限として一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、3,255,000株を予定しておりますが、当該売出数は上記算出方法による上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社に上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は2021年10月28日（木）開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式3,255,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、2021年12月15日（水）を払込期日として行うことを決議しております。（注）1．

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2021年12月10日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2．）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、みずほ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

安定操作取引及びシンジケートカバー取引に関して、みずほ証券株式会社は大和証券株式会社と協議の上、これらを行います。

（注）1．本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- |                |   |            |
|----------------|---|------------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式                                    | 3,255,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法  | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価格と同一とする。 |            |

- |                      |  |
|----------------------|--|
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先              | みずほ証券株式会社  |
| (5) 申込期間（申込期日）       | 2021年12月14日（火）   |
| (6) 払込期日             | 2021年12月15日（水）   |
| (7) 申込株数単位           | 100株   |

## 2. シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が2021年11月8日（月）の場合、「2021年11月11日（木）から2021年12月10日（金）までの間」

発行価格等決定日が2021年11月9日（火）の場合、「2021年11月12日（金）から2021年12月10日（金）までの間」

発行価格等決定日が2021年11月10日（水）の場合、「2021年11月13日（土）から2021年12月10日（金）までの間」

となります。

## 2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社後藤国際商業研究所は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利又は義務を有する有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 第3【その他の記載事項】

発行登録書の「第一部 証券情報 第3 その他の記載事項」を以下のように訂正します。

（訂正前）

該当事項はありません。

（訂正後）

一般募集に関して発行登録目論見書を作成し、オーバーアロットメントによる売出しに関して株式売出目論見書を作成し、これらを合冊（以下、発行登録目論見書及び株式売出目論見書を合冊したかかる目論見書を単に「目論見書」といいます。）して投資家に配布します。その際には、当該目論見書に表紙を設け、「発行登録目論見書 株式売出目論見書」と記載するほか、

- ・表紙に当社の社章  を記載いたします。

特に発行登録目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社の社章  を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（本引受株式数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、発行登録追補目論見書及び株式売出目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.createrestaurants.com/ir/3003.html>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には発行登録追補目論見書及び株式売出目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に発行登録書（訂正発行登録書を含む。）又は株式売出目論見書（株式売出目論見書の訂正事項分を含む。）の記載内容について訂正が行われる場合には、発行登録目論見書又は株式売出目論見書の訂正事項分が交付されます。

募集又は売出しの公表後における空売りについて

- （１） 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（ 1 ））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（ 2 ）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うことはできません。
- （２） 金融商品取引業者等は、（ 1 ）に規定する投資家が行った空売り（ 2 ）に係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

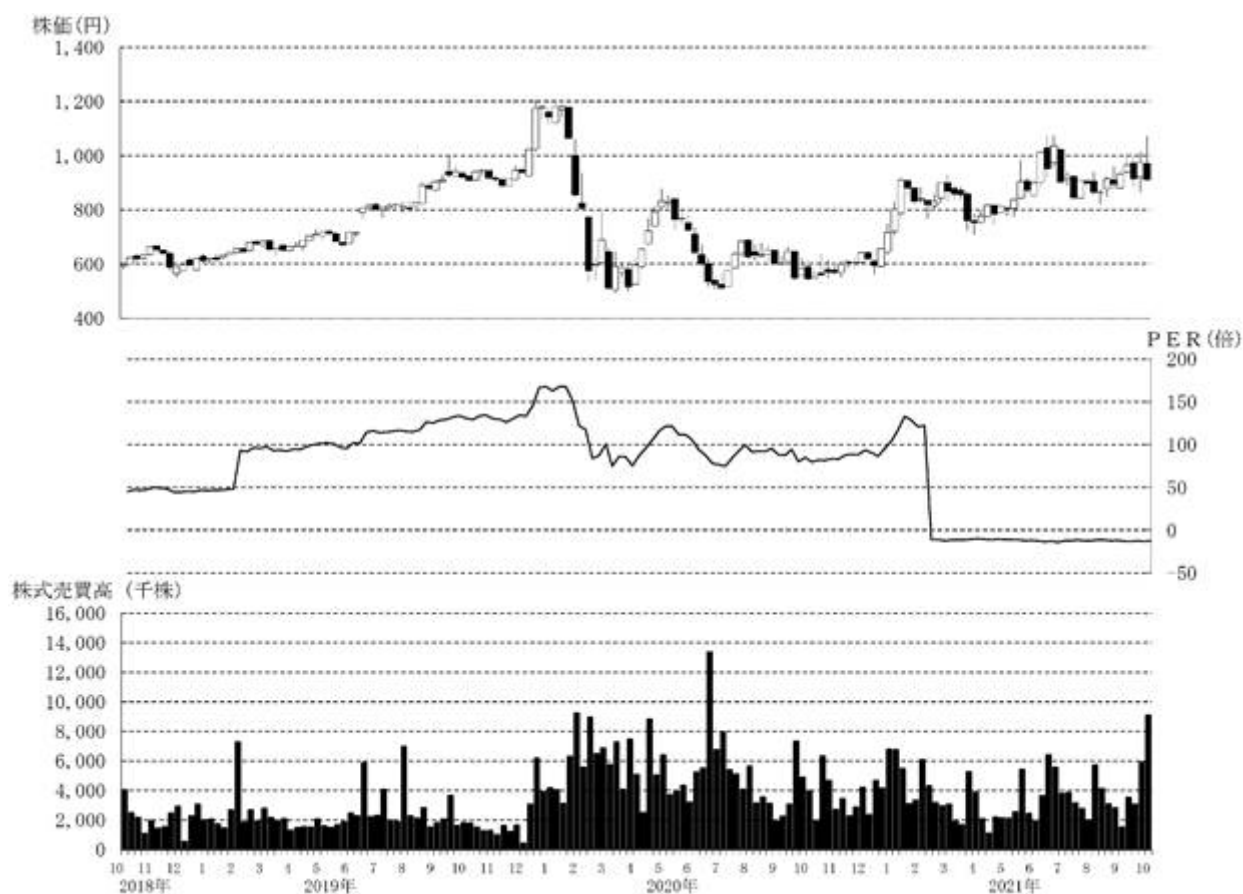
- 1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、2021年10月29日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が2021年11月8日から2021年11月10日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。なお、上記有価証券届出書及びその訂正届出書は、この目論見書により行う株式の募集及び売出しと同時に決議された第三者割当による新株式発行に関し、提出されるものです。
- 2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
  - ・先物取引
  - ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
  - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
- 3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

(株価情報等)

### 1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2018年10月29日から2021年10月22日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



(注) 1. 当社は、2020年3月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っており、株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)については、下記(注)2.乃至4.に記載のとおり、当該株式分割を考慮したものとしております。

2. ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。なお、2020年3月1日付株式分割の権利落ち前の株価については、当該株価を2で除して得た数値を株価としております。

・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。

・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

3. P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$P E R ( 倍 ) = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}} \\ \text{又は基本的1株当たり当期損益(連結)}$$

週末の終値については、2020年3月1日付株式分割の権利落ち前は当該終値を2で除して得た数値を週末の終値としております。

2019年2月期より国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しているため、2019年3月1日以降については、基本的1株当たり当期利益を用いてP E Rを算出しております。

2018年10月29日から2019年2月28日については、2018年2月期有価証券報告書の2018年2月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を2で除して得た数値を使用。

2019年3月1日から2020年2月29日については、2019年2月期有価証券報告書の2019年2月期の連結財務諸表の基本的1株当たり当期利益を2で除して得た数値を使用。

2020年3月1日から2021年2月28日については、2020年2月期有価証券報告書の2020年2月期の連結財務諸表の基本的1株当たり当期利益(2020年3月1日付株式分割考慮後)を使用。

2021年3月1日から2021年10月22日については、2021年2月期有価証券報告書の2021年2月期の連結財務諸表の基本的1株当たり当期損失を使用。

(2021年2月期は基本的1株当たり当期損失を計上しているため、P E Rはマイナスとなっております。)

4. 株式売買高について、2020年3月1日付株式分割の権利落ち前は当該株式売買高に2を乗じて得た数値を株式売買高としております。

## 2【大量保有報告書等の提出状況】

2021年4月28日から2021年10月22日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

発行登録書の「第二部 参照情報 第1 参照書類」を以下のように訂正します。

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第24期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 2021年5月28日関東財務局長に提出

事業年度 第25期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2022年5月31日までに関東財務局長に提出予定

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第25期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) 2021年7月14日関東財務局長に提出

事業年度 第25期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日) 2021年10月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第25期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日) 2022年1月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第26期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月15日までに関東財務局長に提出予定

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2021年7月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年5月28日に関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2021年7月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2021年7月14日に関東財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(2021年10月14日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2021年10月14日に関東財務局長に提出

(訂正後)

**1【有価証券報告書及びその添付書類】**

事業年度 第24期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 2021年5月28日関東財務局長に提出

**2【四半期報告書又は半期報告書】**

事業年度 第25期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) 2021年7月14日関東財務局長に提出

事業年度 第25期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日) 2021年10月14日関東財務局長に提出

**3【臨時報告書】**

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(2021年10月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年5月28日に関東財務局長に提出

**4【臨時報告書】**

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(2021年10月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2021年7月14日に関東財務局長に提出

**5【臨時報告書】**

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(2021年10月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2021年10月14日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

発行登録書の「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報」を以下のように訂正します。

### (訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」、「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日(2021年7月19日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」及び「事業等のリスク」は、当該有価証券報告書等の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」及び「事業等のリスク」について、それぞれ当該変更及び追加すべき事項が全般に亘るため、これらを反映し、その全体を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については\_ \_ \_ 罫線で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」及び「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本発行登録書提出日(2021年7月19日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

#### 「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」

文中の将来に関する事項は、本発行登録書提出日(2021年7月19日)現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、下記のとおり、グループビジョン及び経営理念を掲げております。

#### グループビジョン

わくわく無限大！ 個性いろいろ ともに創る 驚きの未来。
---------------------------------------

当社グループのグループビジョンは、いろいろな個性を持った仲間と、わくわくしながら、予想もつかない、驚くような未来を創ろうという想いであります。各事業会社の個性を活かしつつ、他のグループ事業会社をリスペクトし、ともに未来を創っていく。時には自分たちだけで、またある時はグループの仲間たちとともに頑張る。これが、外食産業の中で我々が持つ大きな特徴であると考えております。当社グループは、このグループビジョンのもと、豊かな食生活への貢献を目指してまいります。



## 当社の経営理念

- ・私たちは、継続的にチャンスを作り拓き、世界のマーケットで成長します。
- ・私たちは、常にスピードをもって、クリエイティブにチャレンジします。
- ・私たちは、個性豊かな事業会社が互いに尊重し、連携し合うことで、新しい価値を創造します。
- ・私たちは、外食業界の未来のために、リーディングカンパニーとして、イノベーションを起こします。
- ・私たちは、お客様に彩り豊かな食のシーンを提供し続けることで、社会に貢献します。

このような経営理念のもと、グループとしての社会的責任を果たしながら、企業価値向上に向け、努力してまいります。また、お客様、株主の皆様をはじめとする多くのステークホルダーに対して、魅力あふれる店舗を創造し続けていくことが、企業としての使命であると考えております。そして、株主の皆様当社グループのバラエティ豊かな店舗を利用いただくことが、企業としての持続的成長につながっていくという考えのもと株主優待制度を実施しており、今後も引き続き実施してまいります。

## (2) 重視する経営指標

当社グループでは、経営効率を高め安定した財務体質を維持しつつ、持続的成長を達成するために、収益性の重要な経営指標 (KPI) として調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージン、財務の安定性を図る指標として親会社所有者帰属持分比率 (自己資本比率) を重視しております。

2022年2月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束状況等を踏まえて策定しております。

親会社所有者帰属持分比率 (自己資本比率) につきましては、引き続き水準向上を図ってまいります。

(注) 調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージンの計算式は以下のとおりです。

- ・調整後EBITDA = 営業利益 + その他営業費用 - その他営業収益 (協賛金収入、雇用調整助成金、協力金及び賃料減免分等を除く) + 減価償却費 + 非経常的費用項目 (株式取得に関するアドバイザー費用等)
- ・調整後EBITDAマージン = 調整後EBITDA ÷ 売上収益 × 100

## (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2021年7月14日に発表した中期経営計画において、お客様のニーズが急速に変化し、外食産業からの店舗の撤退・廃業、人財の流出が表面化している外部環境を踏まえ、当社グループの強みである「変化対応力」を最大限発揮し、サステナブルな利益成長を図っていくことといたしました。

具体的には、中期経営計画の期間である今後3年間において、成長戦略の3本の柱として、アフターコロナを見据えたポートフォリオの見直し、グループ内の求心力と遠心力のリバランスによるグループ連邦経営の更なる進化、DXの推進による生産性の向上と人財不足への対応、に重点的に取り組むことで、『食を通じて、ステークホルダーに対し、「豊かさ」を提供し続ける企業グループ』を目指してまいります。ここで言うステークホルダーとは、お客様・社会、お取引先、従業員、株主を指し、お客様・社会には安心・安全で地域に愛される店舗・料理・サービスを提供し、お取引先とは長期的な互恵関係を構築、従業員へは安定的な雇用と多様な働き方を提供し、株主にはサステナブルな利益成長を提供することを掲げています。

成長戦略の一つ目の柱は、「アフターコロナを見据えたポートフォリオの見直し」です。お客様の新たな需要の変化を見極め、当社グループの特徴である変化対応力を駆使して、適合する効率的なポートフォリオを再構築することで、外食業界における「勝ち組」として、サステナブルな成長を目指します。長引くコロナ禍の影響により、今後、一部の同業他社においては、業績不振による撤退・廃業等が増加する傾向が見込まれる一方、当社グループにとっては潜在的な出店余力、M&A機会は増加するものと見込まれます。このような環境の中、当社グループは外食業界における「勝ち組」として、サステナブルに成長する企業グループを目指して、新たな需要の変化を的確に見極め、適合する効率的なポートフォリオを再構築いたします。具体的には、業態の切り口からは、これまでの「非日常・法人接待需要」から、「日常(プラス )、家族・友人、低価格、専門性」へ、立地の切り口からは、これまでの「都心・一等立地、オフィスビル」から「郊外、住宅地」へ重点を移し、新たな業態×立地の組み合わせでポートフォリオを再構築します。これらを実現するため、新規出店については、年間30店舗の出店を2023年2月期以降に再開する予定ですが、投資効率に関しより厳格化した基準を設定し、これまで以上に数ではなく質を重視した展開を行ってまいります。また、退店についても投資効率を重視し、既存店舗において基準に満たない水準に達した場合には、迅速且つ積極的な撤退を行ってまいります。また、業態変更は、従来以上に新しいお客様のニーズを捉え、非接触対応、ファスト・カジュアル化、テイクアウト・デリバリー対応等を実施してまいります。また、M&Aについても、過去のM&A経験を活かし、アフターコロナにおいても引き続き長く支持されるブランド・業態の案件を実行する予定ですが、従来の規模拡大を意識したM&Aから、新たに設定するポートフォリオの補完・強化に資するものを、厳選した上で獲得を目指します。ターゲットとしては、比較的小粒ながらエッジの利いたブランドや、地域密着型のブランド等を中心に検討していく方針です。また、グループ内で投資効率基準に満たないポートフォリオがあれば、将来的なカーブアウトやグループ内再編も検討してまいります。

成長戦略の二つ目の柱は、「グループ内の求心力と遠心力のリバランスによるグループ連邦経営の更なる進化」です。従来のグループ事業会社の個性を尊重し、連携し合うことで成長を図る「グループ連邦経営」の基本スタンスに変更はありませんが、求心力と遠心力の定義や役割分担を再度調整(リバランス)いたします。具体的には、求心力を担う持株会社であるクリエイト・レストランツ・ホールディングスは、危機対応時のガバナンス、グループ事業会社の再編(クリエイト・レストランツ社とクリエイト・スポーツ&レジャー社の統合等)、立地情報の集約による投資・撤退判断(ロードサイド物件情報の当社への一本化等)、バックオフィス機能の統合によるシナジーの更なる追求(経理・購買・システム等、購買についてはSFPホールディングス社と購買企画機能を担う合弁会社を設立予定)、グループ内人財の横断的な再配置、働き方改革の推進、DXミッションに基づく本社機能の効率化・高度化、デジタルマーケティングの推進等について求心力を強め実行してまいります。一方、遠心力を担うグループ事業会社は、アフターコロナ需要に対応した新たなブランドの開発、既存店舗の商品力・サービスの強化等により、お客様に安全・安心で、地域に愛される店舗・サービス提供の深化を目指してまいります。

成長戦略の三つ目の柱は、「DX推進による生産性の向上・人財不足への対応」です。DXミッションとして、「当社グループのビジネスの基本は「人(お客様・従業員)」であり、アフターコロナで時代が変化しようとしても変わらない」との考え方を定め、DX推進により、効率化・自動化できる業務は省人化し、従業員の接客サービスに関わる時間を最大化し、お客様満足度の向上を目指します。また、デジタル技術の導入により、お客様の利便性の向上を目指します。具体的には、バックオフィス業務の効率化項目として、クラウド、SaaSを利用した効率的なITツールの活用、バックオフィス業務の標準化とRPA、BIの活用等を、店舗業務の省人化、コスト削減、売上収益拡大項目として、セルフオーダー、セルフ会計による省人化、AIによる売上予測とシフト、発注業務の自動化、オンライン予約システム(会員サービス認証基盤の統合)等を検討してまいります。また、本件に関連してソフトバンク(株)とDX推進に関するパートナー契約を締結しております。

#### (4) 新株式発行に係る発行登録並びに資本金及び資本準備金の額の減少

当社グループは、1999年の創業以来、店舗の立地に着目し優良立地に適合する様々なブランドを開発するとともに、お客様のニーズに合わせてブランドを変えていく「マルチブランド・マルチロケーション戦略」にて拡大し、2013年以降においてはM&Aを積極的に実施し、多様な企業文化をもつ事業会社の良さを活かし、グループとして成長を図る「グループ連邦経営」を軸に一層の成長を遂げてまいりました。

足許におけるわが国経済は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の流行による影響を受け、7月12日には東京都に4度目の緊急事態宣言が発令され、沖縄県の緊急事態宣言も延長されておりますが、今後については、ワクチン接種が徐々に進行するなど、明るい兆しも広がりつつあり、不透明ながら2021年の後半に向けて緩やかな回復も期待されます。

外食産業におきましては、リモートワークの浸透や企業の会食自粛等、生活様式の変化への対応が求められ、加えて政府や各自治体からの緊急事態宣言の発令及びまん延防止等重点措置に係る各種要請等による、営業自粛や営業時間短縮等の要請に伴い客数が減少しておりますが、各自治体による協力金制度が拡充されたことで厳しい経営環境には改善が見られます。

こうした中、当社グループにおきましては、感染拡大防止に協力するとともに、従業員の健康を守るべく、政府や各自治体からの営業時間短縮や、酒類提供禁止の要請に真摯に対応し、特に繁華街の居酒屋業態等においては、多くの店舗を一時休業いたしました。その一方で、昨年から継続して人件費・家賃等固定費を圧縮する運営の強化を図るとともに、不採算店舗を中心とした退店を徹底して、筋肉質なコスト構造への転換を推し進め、合わせて、雇用調整助成金や時短営業等に対する協力金の申請を行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響による売上収益の減少に対応できる体制を整備してまいりました。その結果、引続き新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けた2022年2月期第1四半期連結累計期間においても、営業利益及びその他の各段階利益において、黒字を確保することができました。なお、前述の対応策により、2022年2月期第2四半期連結累計期間以降においても売上収益の減少が生じた場合も適切に収益及び費用等のコントロールを行える体制が整備されたものと判断しております。

また、感染拡大が抑制されるまでに必要な運転資金については、手許資金及び2021年2月期連結会計年度に実行した金融機関からの借入等により十分確保しているほか、2021年2月に永久劣後特約付ローンによる資金調達を実施した結果、財務面の安定性も確かなものとなっております。当社は、2021年7月14日に中期経営計画を開示しておりますが、アフターコロナにおける成長機会を捉え、今後もサステナブルな利益成長を図っていく方針です。

かかる状況において、当社は、財務基盤の一層の拡充及び成長資金の確保を図ることが、当社の企業価値・株主価値向上の観点から望ましく、合理性があるものと判断したため、今後機動的な資本調達を実施する体制を整えるべく、2021年7月19日付で新株式発行に係る発行登録書を提出いたしました。新株式の発行による手取金は、永久劣後特約付ローンを含む長期借入金の返済、中期経営計画の成長戦略の柱であるアフターコロナを見据えたポートフォリオの見直しのための新規出店・業態変更・改装資金等及びDX推進資金に充当する予定です。

また、新株式の発行を当社普通株式の公募増資（以下、「本公募増資」といいます。）及びこれに付随するグリーンシュール・オプションの行使による第三者割当増資（以下、本公募増資と合わせて「本増資」といいます。）により実施する場合には、同時に本増資によりそれぞれ増加する資本金及び資本準備金の額と同額で、それぞれ資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決定いたしました。これは、本増資後の資本政策等の柔軟性・機動性の向上を図ることを目的とし、新株式の発行後においても現在の資本金等の額を維持することを企図しております。

なお、新株式発行の具体的な発行時期、募集方法、発行条件、発行総額及び資金用途の詳細等につきましては、現時点で未定であります。今後、市場の状況等を総合的に勘案し、慎重に検討の上で決定する予定であります。具体的な内容が決定した場合は速やかに開示いたします。

#### (5) 経営環境及び対処すべき課題

当社は、新型コロナウイルス感染症への対応が継続し、これに伴うお客様のライフスタイルの変化が進む中、以下の課題に適切に対処してまいります。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

#### 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、お客様の外食機会の大幅な減少を通じて、外食産業を直撃しており、当社グループにおきましても、大きな影響を受けております。足許につきましても、新型コロナウイルス感染症の動向に左右される、不安定な事業環境が続いておりますが、ワクチン接種が徐々に進行する影響等が注視されています。

かかる状況下、当社グループは、外食産業全体に対し、お客様のニーズが完全には元に戻らないことを前提に、ポストコロナを見据え店舗立地の見直しや新業態の開発などを行ってまいります。また、引き続きコスト削減の徹底を図るとともに、筋肉質な経営体質を維持強化していくこと等により、収益力を強化してまいります。

また一方で、財務面の手当てについても万全を期すため、今後も外出自粛等による売上収益の減少が長期継続化するリスクに備え、手許資金及び金融機関からの借入等で必要な運転資金を確保するとともに、2021年2月には国際財務報告基準(IFRS)上の資本となる永久劣後特約付ローンの調達を実施することで、財務基盤の安定強化を図りました。

かかる状況下、グループ一丸となって臨機応変に対応していくことで、この危機を乗り越え、将来に向けた事業基盤を強化してまいります。

#### 「食の安全・安心」への取組み

お客様に「安全」なメニューをご提供し、「安心」して召し上がっていただけるようにすることは、飲食企業にとって最重要事項であると認識しております。当社グループといたしましては、「食の安全・安心」に対する全役職員の意識浸透及びレベルアップに全力で取り組んでまいります。

具体的には、お客様の目線から見た「食の安全・安心」に関するモラルについて、従業員に対するメッセージを繰り返し発信するとともに、経営理念の中核にあるのが「お客様からの信頼」であることを広く浸透させる取組みを実施しております。また、「食の安全安心推進室」を中心に、料理や食材の取扱いに関するマニュアルを随時見直し、これに基づく従業員教育の徹底、店舗オペレーションの強化に努めております。さらに、店舗と本社の情報共有につきましても、社内及びグループ間の報告・連絡体制を迅速化することに加え、店舗内のコミュニケーション及びチームワークの強化に取り組んでおります。

#### 人財育成の強化

当社グループは、現在、国内外の複数のグループ事業会社で構成されており、店舗の運営人財やグループ事業会社経営人財に加え、M&A、マーケティング、システム、経理・財務等、高い専門性を持ち、様々な課題に対処し、進化させ、経営することができる人財の育成強化が必須と認識しております。

そのため、人財の育成に関しましては、「スピード、クリエイティブ、チャレンジ」という当社グループの経営理念を牽引することを期待される幹部人財の育成強化を計画的に実施できるよう、教育・研修システムの整備を進めてまいります。

#### IT活用、自動化による業務効率化・顧客満足度の向上

当社グループは、一部店舗においてお客様をお待たせすることによる機会損失を減少させるべく、タブレット端末等の導入を行い、待ち時間の短縮などを通じてお客様の満足度向上を図ってまいりました。今後につきましては、店舗においては業態に応じて新型コロナウイルス感染症への対策として、お客様との接触機会の低減を極力図っていくほか、店舗運営における省人化を進展させるべく、人工知能(AI)や機械等を取り入れ、業務の効率化・自動化を進めてまいります。

また、本社におきましても、ITを活用することで業務プロセスを高度化し、一層の経営の効率化を図るとともに、各種リスクの低減に取り組んでまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

#### お客様から支持される商品及び業態開発の推進

お客様の食に対するニーズは、近年のスマートフォンやSNS等の普及による情報収集力の向上やライフスタイルの変化等により多様化が進んでおり、加えてニーズの変化のスピードも速まっている中、業態（ブランド）及び立地の陳腐化も早まる傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、テイクアウトやデリバリー需要が高まっております。

当社グループでは、このようなニーズの変化に機敏に対応していくために、お客様ニーズを汲み取った業態への転換や、テイクアウトやデリバリーへの対応に取り組んでおります。今後もお客様のニーズに的確かつスピーディーに対応するため、マーチャンダイジングの強化を図るとともに、立地特性や顧客属性に応じた業態開発を推進してまいります。

#### 競争力強化に向けた各グループ事業会社の育成

当社は、各事業会社の独自性を尊重しながらグループとしての成長を目指す『グループ連邦経営』を推進しており、各グループ事業会社の競争力の強化は当社グループの持続的な経営にとって重要であり、各社の競争状況、役割、ステージに応じた効果的な経営指導及び機動的かつ最適な経営資源の配分を行っていくことが必要であると認識しております。そのために、当社が各社の経営状態を的確に把握できる管理体制の強化に努めるとともに、複数の専門的かつ特徴的な企業文化、戦略を持つ各社の経営陣が、グループ内にてそれぞれのノウハウや情報交換等を密に行い、個々の経営力を拡充することができ、加えて、各グループ事業会社が成長に向け、迅速かつ最適な意思決定が可能となる組織体制及び環境を整えてまいります。また、各グループ事業会社の内部統制に係る体制につきましてもより一層の整備に努めることで、企業体質の強化を図ってまいります。

#### 本社機能の更なる強化

『グループ連邦経営』の当社の役割として、グループ全体の経営戦略を策定、実行することのほかに、各グループ事業会社が持続的な経営戦略の実行に集中できる環境（プラットフォーム）を提供することも必要であると認識しております。具体的には、各社の間接部門業務の集約化、標準化による効率性の向上と多様な立地・業態に対する開発機能の強化、原材料・設備等の集約化によるコスト面でのシナジーの最大化、食の安全・安心やコンプライアンスに関連する情報の提供等において一層の強化に取り組み、各社の収益性の最大化に資する支援体制強化に努めるとともに、グループガバナンスの更なる強化に取り組んでまいります。

#### グローバル展開

現在、当社グループは直営にてアジア3か国、北米1か国に店舗を展開しておりますが、継続的な海外への展開は重要な課題の一つとらえております。それぞれの拠点が自律的に経営を行うこと、M&A及び出店により、ポートフォリオを多様化すること、経営を支えるグローバルな人財ネットワークを獲得すること等を通じて、グローバル市場において、基盤を固め「グローバル連邦経営」を目指してまいります。

#### 「事業等のリスク」

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループの事業においてはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。また、文中において将来について記載した事項は、本発行登録書提出日（2021年7月19日）現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 外食業界の動向について

### 新型コロナウイルス感染症の影響について

全世界へ急速に拡大した新型コロナウイルス感染症は、国内外に事業を展開する当社グループの事業活動に大きく影響しています。当社グループは、各国政府からの規制や要請に則り、営業時間の短縮や一時休業等に協力するほか、営業している店舗においても、換気や消毒の徹底、社会的距離の確保（ソーシャルディスタンス）等を実施し、従業員やお客様の安全・安心の確保を最優先に考えた店舗運営を行っております。しかし、緊急事態宣言の再発令等、新型コロナウイルス感染症の収束が長引く等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響により、2021年2月期連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。しかし、2022年2月期第1四半期連結累計期間までに以下の対応策を講じたことから、2022年2月期第1四半期連結会計期間末においては存在していないと判断しております。

当社グループは、2021年2月期連結会計年度から継続して人件費・家賃等固定費を圧縮する運営の強化を図るとともに、不採算店舗を中心とした退店を徹底して、筋肉質なコスト構造への転換を推し進め、合わせて、雇用調整助成金や、時短営業等に対する協力金の申請を行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響による売上収益の減少に対応できる体制を整備してまいりました。その結果、引き続き新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けた2022年2月期第1四半期連結累計期間においては、営業利益及びその他の各段階利益において、黒字を確保することができました。なお、前述の対応策により、2022年2月期第2四半期連結累計期間以降においても売上収益の減少が生じた場合も適切に収益及び費用等のコントロールを行える体制が整備されたものと判断しております。

また、感染拡大が抑制されるまでに必要な運転資金については、手許資金及び2021年2月期連結会計年度に実行した金融機関からの借入等により十分確保しているほか、2021年2月に永久劣後特約付ローンによる資金調達を実施した結果、財務面の安定性も確実なものとなっております。

### 食材の調達について

食材につきましては、残留農薬や鳥インフルエンザ等に代表されるように、その安全性が特に問われる環境下にあり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になっております。

また、天候不順などによる農作物の不作や新規需要の増加、政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループにおきましては、様々な業態を運営しているため、特定の食材に依存している事実はありませんが、安全かつ安定した食材の確保については、積極的に取り組む方針であります。

ただし、食材に係わる安全性の問題や、諸原材料価格の高騰による食材市況の変動激化等の事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (2) 当社グループのビジネスモデルに係わるリスクについて

### 出店政策について

当社グループは、予め一定以上の集客を見込めるショッピングセンター、地下鉄を含む駅構内、百貨店等の商業施設、駅前、繁華街及び郊外ロードサイド等に出店しており、立地条件、賃貸条件、店舗の採算性等の観点から、好立地を選別した上で、出店候補地を決定してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案すると、従来の好立地が必ずしもそうであるということはなく、ソーシャルディスタンスの確保や営業時間の短縮要請等により、当初見込んだ採算性が維持できず、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、賃貸による出店形態を基本としており、賃貸借契約のうち、特に、定期賃貸借契約は、契約終了後再契約されない可能性があります。このような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 敷金・保証金について

当社グループは、賃借による出店形態を基本としており、出店等に際しては、賃貸人へ敷金・保証金を差し入れております。契約に際しては、賃貸人の信用状況の確認等を行い、十分検討しておりますが、今後、契約期間満了による撤退等が発生した際に、賃貸人の財政状況によっては、当該敷金・保証金の全部若しくは一部回収不能となる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 業態開発について

当社グループは、商業施設の価値向上といった商業デベロッパーのニーズに対して、新規に開発した業態を継続的に提案することに加え、駅前や繁華街においては、ドミナント戦略等により好調な業態の出店を加速させ、事業の拡大を図っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により市場の変化が加速する中、お客様に受け入れられる業態を開発できなかった場合には、売上収益が減少し、また、これにより商業デベロッパーとの関係が損なわれた場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 出退店時に発生する費用及び損失について

当社グループでは、新規出店時に什器、備品等の消耗品や、販売促進にかかる費用が一時的に発生するため、大量の新規出店や、期末に近い新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、収益性改善のために業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、賃貸借契約解約及びリース契約解約による違約金等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、一時的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 商標権の管理について

当社グループは、多業態による店舗展開を行っており、多数の店舗ブランドを保有しているため、同一ブランドをチェーン展開する飲食企業と比較して、商標権侵害等による係争・訴訟のリスクが相対的に高いものと認識しております。そのため、新たな業態の店舗を出店する際には、商標の出願、登録を行うか、若しくは商標登録には馴染まない一般的な名称を用いた店舗名を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。

過年度において出店した一部の業態においては、第三者が類似商標を登録している等の理由により、商標の登録が承認されていない業態、若しくは登録未申請の業態がありますが、これらはあくまで当社グループが独自に開発した知的財産権であり、第三者の商標権等の知的財産権には該当しないものと認識しております。従いまして、当社グループは既存登録商標との非類似性を主張することにより、商標権を取得する方針であります。

ただし、出店時における当社グループの調査内容が十分である保証はなく、当社グループの見解が法的に常に正当性があるとは保証できません。万一、当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求等がなされた場合、若しくは、当該事項により当社グループの信用力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、現在商標権に関する重大な係争・訴訟はありません。

### 人財の育成について

当社グループは、各社員の創意工夫がサービス力の強化、競争力の向上に寄与すると考えているため、店舗の運営、サービス提供方法等については、画一的な運用を行わず、現場における創意工夫を活かす仕組みとしております。その結果、各業態、各店舗によって、お客様に提供する料理、サービス内容及び店舗運営方法等が異なっており、また、各店舗における顧客満足度は、各店舗で提供するサービスの水準に影響を受けることとなります。そのため、当社グループは人財の育成及び確保を経営上の重要課題であると認識しております。

人財育成については、お客様へのより一層のサービス向上と店舗運営に焦点をあてたオペレーション教育、店舗マネジメント教育を計画的に実施できるよう教育・研修システムの整備を進めていく方針であります。

ただし、今後においても当社グループは業態開発及び店舗網の拡大を図っていく方針であるため、業容に見合った人財の育成が出来ない場合には、サービスの質の低下による信用力の低下が生じ、または、出店計画どおりの出店が困難となり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

### 食品の安全管理について

当社グループは、お客様に安心・安全でおいしい商品を提供するため、衛生管理マニュアル等に基づき、各店舗及びグループ事業会社が保有している一部セントラルキッチン等において、食中毒の発生を未然に防ぐべく、品質管理及び衛生管理を徹底し、食品事故の予防に努めております。また、社長直轄に「食の安全安心推進室」を設置し、従業員への教育・指導の徹底、アレルギー管理や定期的な検査の実施等、食の安全性に対する体制強化に取り組んでおります。しかしながら、万が一食中毒や異物混入などの衛生問題が発生した場合には、当社の商品に対する信用力の低下や企業イメージの失墜等により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

### (3) 法的規制等について

当社グループの事業は、「食品衛生法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「健康増進法」、「労働基準法」、「食品表示法」等の法的規制があります。今後の社会情勢の変化等により、これらの法的規制が強化され、その対応のため新たなコストが発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

### (4) 金利変動の影響について

当社グループは、出店時における設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達しており、2021年2月期連結会計年度末における総資産に占める有利子負債の割合は43.4%となっております。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、新たに借り換え等を行う際、資金調達コストが変動している場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も外出自粛等による売上収益の減少が長期継続化するリスクに備え、グループ経営の安定化を図るべく、機動的に銀行借入れを実行し、手元流動性を厚く保持することで、資金繰りに懸念なきよう財務基盤を整備しております。

### (5) 災害等及び感染症等の流行による影響について

当社グループは、国内外に店舗展開しておりますが、地震や津波、台風等の自然災害の発生や、自然災害に起因するライフラインや交通網の遮断・制限、感染症の流行等により、来店客数の減少、原材料の調達の阻害や従業員の人員の確保ができない場合は、店舗運営に支障をきたし、営業が困難となることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。足許においては、新型コロナウイルス感染症の動向により、売上が左右される状況が続いており、流行の長期化等によっては、今後の当社グループの業績への影響は大きいものと予想されます。

### (6) インターネット等による風評被害に伴うリスク

当社グループは、SNSサイトへの不適切な書き込み等に対し、WEBリスクモニタリングを導入し、企業ブランドに悪影響を及ぼすリスク投稿を早期に検知する体制を整えております。しかしながら、当社の所有する商標等の不正利用、商品への異物混入や調理設備の不適切使用等、インターネット上の掲示板やSNS等への書き込みに伴うマスコミ報道等による風評被害が拡散した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの事業、財政状態、社会的信用等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 訴訟に伴うリスクについて

当社グループは、事業を展開していくにあたり、顧客や取引業者、従業員を含む第三者等による様々な訴訟の対象となる可能性があります。現在、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、業績に重大な影響を及ぼす訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 情報システムへの依存リスクについて

当社グループは、店舗運営、食材の仕入れ等の主要業務を情報システムに依存しており、セキュリティガイドラインに基づき、コンピュータウイルスや外部からのサイバー攻撃などの悪意のある攻撃に対し、適切な予防策を実施してリスクの低減を図っておりますが、万が一これらの攻撃等により情報システムに障害が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 海外展開におけるカントリーリスクについて

当社グループは、海外へ店舗展開しておりますが、海外子会社及び関連会社の進出国における、市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替、その他の様々なカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



## (10) M&amp;A等によるのれん・無形資産に係るリスクについて

当社グループは、成長戦略の一つとして、シナジー効果が期待できるM&Aを多数行ってまいりました。そのため、当社グループが予め想定しなかった結果が生じ、のれんや無形資産の評価額が帳簿価額より著しく低下する場合には、減損損失を計上し、当社グループの財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」、「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本訂正発行登録書提出日(2021年10月28日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」及び「事業等のリスク」は、当該有価証券報告書等の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」及び「事業等のリスク」について、それぞれ当該変更及び追加すべき事項が全般に亘るため、これらを反映し、その全体を一括して記載したものです。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」及び「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本訂正発行登録書提出日(2021年10月28日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

## 「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」

文中の将来に関する事項は、本訂正発行登録書提出日(2021年10月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 会社の経営の基本方針

当社は、下記のとおり、グループビジョン及び経営理念を掲げております。

## グループビジョン

わくわく無限大！  
個性いろいろ  
ともに創る  
驚きの未来。

当社グループのグループビジョンは、いろいろな個性を持った仲間と、わくわくしながら、予想もつかない、驚くような未来を創ろうという想いであり、各事業会社の個性を活かしつつ、他のグループ事業会社をリスペクトし、ともに未来を創っていく。時には自分たちだけで、またある時はグループの仲間たちとともに頑張る。これが、外食産業の中で我々が持つ大きな特徴であると考えております。当社グループは、このグループビジョンのもと、豊かな食生活への貢献を目指してまいります。

## 当社の経営理念

- ・私たちは、継続的にチャンスを作り拓き、世界のマーケットで成長します。
- ・私たちは、常にスピードをもって、クリエイティブにチャレンジします。
- ・私たちは、個性豊かな事業会社が互いに尊重し、連携し合うことで、新しい価値を創造します。
- ・私たちは、外食業界の未来のために、リーディングカンパニーとして、イノベーションを起こします。
- ・私たちは、お客様に彩り豊かな食のシーンを提供し続けることで、社会に貢献します。

このような経営理念のもと、グループとしての社会的責任を果たしながら、企業価値向上に向け、努力してまいります。また、お客様、株主の皆様をはじめとする多くのステークホルダーに対して、魅力あふれる店舗を創造し続けていくことが、企業としての使命であると考えております。そして、株主の皆様当社グループのバラエティ豊かな店舗を利用いただくことが、企業としての持続的成長につながっていくという考えのもと株主優待制度を実施しており、今後も引き続き実施してまいります。

## (2) 重視する経営指標

当社グループでは、経営効率を高め安定した財務体質を維持しつつ、持続的成長を達成するために、収益性の重要な経営指標(KPI)として調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージン、財務の安定性を図る指標として親会社所有者帰属持分比率(自己資本比率)を重視しております。

2022年2月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束状況等を踏まえて策定しております。

親会社所有者帰属持分比率(自己資本比率)につきましては、引き続き水準向上を図ってまいります。

(注) 調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージンの計算式は以下のとおりです。

- ・調整後EBITDA = 営業利益 + その他営業費用 - その他営業収益(協賛金収入、雇用調整助成金、協力金及び賃料減免分等を除く) + 減価償却費 + 非経常的費用項目(株式取得に関するアドバイザー費用等)
- ・調整後EBITDAマージン = 調整後EBITDA ÷ 売上収益 × 100

## (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2021年7月14日に発表した中期経営計画において、お客様のニーズが急速に変化し、外食産業からの店舗の撤退・廃業、人材の流出が表面化している外部環境を踏まえ、当社グループの強みである「変化対応力」を最大限発揮し、サステナブルな利益成長を図っていくことといたしました。

具体的には、中期経営計画の期間である今後3年間において、成長戦略の3本の柱として、アフターコロナを見据えたポートフォリオの見直し、グループ内の求心力と遠心力のリバランスによるグループ連邦経営の更なる進化、DXの推進による生産性の向上と人材不足への対応、に重点的に取り組むことで、『食を通じて、ステークホルダーに対し、「豊かさ」を提供し続ける企業グループ』を目指してまいります。ここで言うステークホルダーとは、お客様・社会、お取引先、従業員、株主を指し、お客様・社会には安心・安全で地域に愛される店舗・料理・サービスを提供し、お取引先とは長期的な互恵関係を構築、従業員へは安定的な雇用と多様な働き方を提供し、株主にはサステナブルな利益成長を提供することを掲げています。

成長戦略の一つ目の柱は、「アフターコロナを見据えたポートフォリオの見直し」です。お客様の新たな需要の変化を見極め、当社グループの特徴である変化対応力を駆使して、適合する効率的なポートフォリオを再構築することで、外食業界における「勝ち組」として、サステナブルな成長を目指します。長引くコロナ禍の影響により、今後、一部の同業他社においては、業績不振による撤退・廃業等が増加する傾向が見込まれる一方、当社グループにとっては潜在的な出店余力、M&A機会は増加するものと見込まれます。このような環境の中、当社グループは外食業界における「勝ち組」として、サステナブルに成長する企業グループを目指して、新たな需要の変化を的確に見極め、適合する効率的なポートフォリオを再構築いたします。具体的には、業態の切り口からは、これまでの「非日常・法人接待需要」から、「日常(プラス )、家族・友人、低価格、専門性」へ、立地の切り口からは、これまでの「都心・一等立地、オフィスビル」から「郊外、住宅地」へ重点を移し、新たな業態×立地の組み合わせでポートフォリオを再構築します。これらを実現するため、新規出店については、年間30店舗の出店を2023年2月期以降に再開する予定ですが、投資効率に関しより厳格化した基準を設定し、これまで以上に数ではなく質を重視した展開を行ってまいります。また、退店についても投資効率を重視し、既存店舗において基準に満たない水準に達した場合には、迅速且つ積極的な撤退を行ってまいります。また、業態変更は、従来以上に新しいお客様のニーズを捉え、非接触対応、ファスト・カジュアル化、テイクアウト・デリバリー対応等を実施してまいります。また、M&Aについても、過去のM&A経験を活かし、アフターコロナにおいても引き続き長く支持されるブランド・業態の案件を実行する予定ですが、従来の規模拡大を意識したM&Aから、新たに設定するポートフォリオの補完・強化に資するものを、厳選した上で獲得を目指します。ターゲットとしては、比較的小粒ながらエッジの利いたブランドや、地域密着型のブランド等を中心に検討していく方針です。また、グループ内で投資効率基準に満たないポートフォリオがあれば、将来的なカーブアウトやグループ内再編も検討してまいります。

成長戦略の二つ目の柱は、「グループ内の求心力と遠心力のリバランスによるグループ連邦経営の更なる進化」です。従来のグループ事業会社の個性を尊重し、連携し合うことで成長を図る「グループ連邦経営」の基本スタンスに変更はありませんが、求心力と遠心力の定義や役割分担を再度調整(リバランス)いたします。具体的には、求心力を担う持株会社であるクリエイト・レストランツ・ホールディングスは、危機対応時のガバナンス、グループ事業会社の再編(クリエイト・レストランツ社とクリエイト・スポーツ&レジャー社の統合等)、立地情報の集約による投資・撤退判断(ロードサイド物件情報の当社への一本化等)、バックオフィス機能の統合によるシナジーの更なる追求(経理・購買・システム等、購買についてはSFPホールディングス社と購買企画機能を担う合弁会社を設立)、グループ内人財の横断的な再配置、働き方改革の推進、DXミッションに基づく本社機能の効率化・高度化、デジタルマーケティングの推進等について求心力を強め実行してまいります。一方、遠心力を担うグループ事業会社は、アフターコロナ需要に対応した新たなブランドの開発、既存店舗の商品力・サービスの強化等により、お客様に安全・安心で、地域に愛される店舗・サービス提供の深化を目指していきます。

成長戦略の三つ目の柱は、「DX推進による生産性の向上・人財不足への対応」です。DXミッションとして、「当社グループのビジネスの基本は「人(お客様・従業員)」であり、アフターコロナで時代が変化しようとしても変わらない」との考え方を定め、DX推進により、効率化・自動化できる業務は省人化し、従業員の接客サービスに関わる時間を最大化し、お客様満足度の向上を目指します。また、デジタル技術の導入により、お客様の利便性の向上を目指します。具体的には、バックオフィス業務の効率化項目として、クラウド、SaaSを利用した効率的なITツールの活用、バックオフィス業務の標準化とRPA、BIの活用等を、店舗業務の省人化、コスト削減、売上収益拡大項目として、セルフオーダー、セルフ会計による省人化、AIによる売上予測とシフト、発注業務の自動化、オンライン予約システム(会員サービス認証基盤の統合)等を検討してまいります。また、本件に関連してソフトバンク(株)とDX推進に関するパートナー契約を締結しております。

#### (4) 新株式発行に係る発行登録及び公募による新株式発行に係る取締役会決議並びに資本金及び資本準備金の額の減少

当社グループは、1999年の創業以来、店舗の立地に着目し優良立地に適合する様々なブランドを開発するとともに、お客様のニーズに合わせてブランドを変えていく「マルチブランド・マルチロケーション戦略」にて拡大し、2013年以降においてはM&Aを積極的に実施し、多様な企業文化をもつ事業会社の良さを活かし、グループとして成長を図る「グループ連邦経営」を軸に一層の成長をしております。

2022年2月期第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の流行による影響を受けました。6月20日に沖縄県を除き解除された緊急事態宣言は、7月12日に東京都に4度目が発令され、その後対象地域が21都道府県まで拡大し、期間も9月まで延長されることとなりました。加えて、まん延防止等重点措置の適用も各地域で断続的に行われており、これらにより経済活動は引き続き抑制され、企業活動や個人消費は弱い動きとなっています。しかしながら、ワクチン接種が進行し、行動制限の緩和による社会経済の正常化に向けた政府の方針が打ち出されるなど、持ち直しの動きが期待されています。

外食産業におきましては、リモートワークの浸透や企業の会食自粛等、生活様式の変化への対応が求められ、加えて、政府や各自治体からの緊急事態宣言の発令及びまん延防止等重点措置に係る各種要請等により、営業自粛や営業時間短縮に伴う客数の減少が続きましたが、各自治体による協力金制度が拡充されたことで厳しい経営環境には改善が見られます。

こうした中、当社グループにおきましては、感染拡大防止に協力するとともに、お客様及び従業員の健康を守るべく、政府や各自治体からの営業時間短縮や、酒類提供禁止の要請に真摯に対応し、特に繁華街の居酒屋業態等においては、多くの店舗を一時休業いたしました。その一方で、2021年2月期連結会計年度から継続して人件費・家賃等固定費を圧縮する運営の強化を図るとともに、不採算店舗を中心とした退店を徹底して、筋肉質なコスト構造への転換を推し進め、併せて、雇用調整助成金や時短営業等に対する協力金の申請を行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響による売上収益の減少に対応できる体制を整備することができました。また、コストダウンや食材価値の最大化を目的とした連結子会社SFPホールディングス社との購買企画機能を担う合弁会社設立の準備や、新たに立ち上げたDX推進室の主導により、グループにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みの一環として、モバイルオーダーの導入や、業態に合わせたアプリの活用等の準備に注力致しました。その結果、2022年2月期第2四半期連結累計期間においては、依然新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けたものの、2022年2月期第1四半期連結累計期間に引き続き、営業利益及びその他の各段階利益において黒字を確保することができました。なお、前述の対応策により、売上収益の減少に対応できる体制を整備した結果、2022年2月期第3四半期連結累計期間以降においても各段階利益において黒字が確保できる構造になっているものと判断しております。

また、感染拡大が抑制されるまでに必要な運転資金については、手許資金及び2021年2月期連結会計年度に実行した金融機関からの借入等により十分確保しているほか、2021年2月に永久劣後特約付ローンによる資金調達を実施した結果、財務面の安定性も確かなものとなっております。当社は、2021年7月14日に中期経営計画を開示しておりますが、アフターコロナにおける成長機会を捉え、今後もサステナブルな利益成長を図っていく方針です。

かかる状況において、当社は、財務基盤の一層の拡充及び成長資金の確保を図ることが、当社の企業価値・株主価値向上の観点から望ましく、合理性があるものと判断したため、今後機動的な資本調達を実施する体制を整えるべく、2021年7月19日付で新株式発行に係る発行登録書を提出いたしました。新株式の発行による手取金は、永久劣後特約付ローンを含む長期借入金の返済、中期経営計画の成長戦略の柱であるアフターコロナを見据えたポートフォリオの見直しのための新規出店・業態変更・改装資金等及びDX推進資金に充当する予定です。

また、当社は2021年10月28日（木）開催の取締役会において、当社普通株式の公募増資（以下、「本公募増資」といいます。）及びこれに付随するグリーンシュール・オプションの行使による第三者割当増資（以下、本公募増資と合わせて「本増資」といいます。）の実施を決議しました。本増資によりそれぞれ増加する資本金及び資本準備金の額と同額で、それぞれ資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを2021年7月19日開催の取締役会において決議しております。これは、本増資後の資本政策等の柔軟性・機動性の向上を図ることを目的とし、新株式の発行後においても現在の資本金等の額を維持することを企図しております。

## (5) 経営環境及び対処すべき課題

当社は、新型コロナウイルス感染症への対応が継続し、これに伴うお客様のライフスタイルの変化が進む中、以下の課題に適切に対処してまいります。

### (特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

#### 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、お客様の外食機会の大幅な減少を通じて、外食産業を直撃し、当社グループにおきましても、大きな影響を受けております。足許につきましても、新型コロナウイルス感染症の動向に左右される、不安定な事業環境が続いておりますが、ワクチン接種が進行し、行動制限の緩和による社会経済の正常化に向けた政府の方針が打ち出されるなど、持ち直しの動きが期待されています。

かかる状況下、当社グループは、外食産業全体に対し、お客様のニーズが完全には元に戻らないことを前提に、ポストコロナを見据え店舗立地の見直しや新業態の開発などを行ってまいります。また、引き続きコスト削減の徹底を図るとともに、筋肉質な経営体質を維持強化していくこと等により、収益力を強化してまいります。

また一方で、財務面の手当てについても万全を期すため、今後も外出自粛等による売上収益の減少が長期継続化するリスクに備え、手許資金及び金融機関からの借入等で必要な運転資金を確保するとともに、2021年2月には国際財務報告基準(IFRS)上の資本となる永久劣後特約付ローンの調達を実施することで、財務基盤の安定強化を図りました。

かかる状況下、グループ丸となって臨機応変に対応していくことで、この危機を乗り越え、将来に向けた事業基盤を強化してまいります。

#### 「食の安全・安心」への取組み

お客様に「安全」なメニューをご提供し、「安心」して召し上がっていただけるようにすることは、飲食企業にとって最重要事項であると認識しております。当社グループといたしましては、「食の安全・安心」に対する全役職員の意識浸透及びレベルアップに全力で取り組んでまいります。

具体的には、お客様の目線から見た「食の安全・安心」に関するモラルについて、従業員に対するメッセージを繰り返し発信するとともに、経営理念の中核にあるのが「お客様からの信頼」であることを広く浸透させる取組みを実施しております。また、「食の安全安心推進室」を中心に、料理や食材の取扱いに関するマニュアルを随時見直し、これに基づく従業員教育の徹底、店舗オペレーションの強化に努めております。さらに、店舗と本社の情報共有につきましても、社内及びグループ間の報告・連絡体制を迅速化することに加え、店舗内のコミュニケーション及びチームワークの強化に取り組んでおります。

#### 人財育成の強化

当社グループは、現在、国内外の複数のグループ事業会社で構成されており、店舗の運営人財やグループ事業会社経営人財に加え、M&A、マーケティング、システム、経理・財務等、高い専門性を持ち、様々な課題に対処し、進化させ、経営することができる人財の育成強化が必須と認識しております。

そのため、人財の育成に関しましては、「スピード、クリエイティブ、チャレンジ」という当社グループの経営理念を牽引することを期待される幹部人財の育成強化を計画的に実施できるよう、教育・研修システムの整備を進めてまいります。

#### IT活用、自動化による業務効率化・顧客満足度の向上

当社グループは、一部店舗においてお客様をお待たせすることによる機会損失を減少させるべく、タブレット端末等の導入を行い、待ち時間の短縮などを通じてお客様の満足度向上を図ってまいりました。今後につきましては、店舗においては業態に応じて新型コロナウイルス感染症への対策として、お客様との接触機会の低減を極力図っていくほか、店舗運営における省人化を進展させるべく、人工知能(AI)や機械等を取り入れ、業務の効率化・自動化を進めてまいります。

また、当社におきましても、ITを活用することで業務プロセスを高度化し、一層の経営の効率化を図るとともに、各種リスクの低減に取り組んでまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

#### お客様から支持される商品及び業態開発の推進

お客様の食に対するニーズは、近年のスマートフォンやSNS等の普及による情報収集力の向上やライフスタイルの変化等により多様化が進んでおり、加えてニーズの変化のスピードも速まっている中、業態（ブランド）及び立地の陳腐化も早まる傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、テイクアウトやデリバリー需要が高まっております。

当社グループでは、このようなニーズの変化に機敏に対応していくために、お客様ニーズを汲み取った業態への転換や、テイクアウトやデリバリーへの対応に取り組んでおります。今後もお客様のニーズに的確かつスピーディーに対応するため、マーチャンダイジングの強化を図るとともに、立地特性や顧客属性に応じた業態開発を推進してまいります。

#### 競争力強化に向けた各グループ事業会社の育成

当社は、各事業会社の独自性を尊重しながらグループとしての成長を目指す『グループ連邦経営』を推進しており、各グループ事業会社の競争力の強化は当社グループの持続的な経営にとって重要であり、各社の競争状況、役割、ステージに応じた効果的な経営指導及び機動的かつ最適な経営資源の配分を行っていくことが必要であると認識しております。そのために、当社が各社の経営状態を的確に把握できる管理体制の強化に努めるとともに、複数の専門的かつ特徴的な企業文化、戦略を持つ各社の経営陣が、グループ内にてそれぞれのノウハウや情報交換等を密に行い、個々の経営力を拡充することができ、加えて、各グループ事業会社が成長に向け、迅速かつ最適な意思決定が可能となる組織体制及び環境を整えてまいります。また、各グループ事業会社の内部統制に係る体制につきましてもより一層の整備に努めることで、企業体質の強化を図ってまいります。

#### 本社機能の更なる強化

『グループ連邦経営』の当社の役割として、グループ全体の経営戦略を策定、実行することのほかに、各グループ事業会社が持続的な経営戦略の実行に集中できる環境（プラットフォーム）を提供することも必要であると認識しております。具体的には、各社の間接部門業務の集約化、標準化による効率性の向上と多様な立地・業態に対する開発機能の強化、原材料・設備等の集約化によるコスト面でのシナジーの最大化、食の安全・安心やコンプライアンスに関連する情報の提供等において一層の強化に取り組み、各社の収益性の最大化に資する支援体制強化に努めるとともに、グループガバナンスの更なる強化に取り組んでまいります。

#### グローバル展開

現在、当社グループは直営にてアジア3か国、北米1か国に店舗を展開しておりますが、継続的な海外への展開は重要な課題の一つとらえております。それぞれの拠点が自律的に経営を行うこと、M&A及び出店により、ポートフォリオを多様化すること、経営を支えるグローバルな人財ネットワークを獲得すること等を通じて、グローバル市場において、基盤を固め「グローバル連邦経営」を目指してまいります。

#### 「事業等のリスク」

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループの事業においてはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。また、文中において将来について記載した事項は、本訂正発行登録書提出日（2021年10月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 外食業界の動向について

### 新型コロナウイルス感染症の影響について

全世界へ急速に拡大した新型コロナウイルス感染症は、国内外に事業を展開する当社グループの事業活動に大きく影響しています。当社グループは、各国政府からの規制や要請に則り、営業時間の短縮や一時休業等に協力するほか、営業している店舗においても、換気や消毒の徹底、社会的距離の確保（ソーシャルディスタンス）等を実施し、従業員やお客様の安全・安心の確保を最優先に考えた店舗運営を行っております。しかし、緊急事態宣言の再発令等、新型コロナウイルス感染症の収束が長引く等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響により、2021年2月期連結会計年度末において、継続企業の前段に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。しかし、2022年2月期第1四半期連結累計期間までに以下の対応策を講じたことから、2022年2月期第1四半期連結会計期間末以降2022年2月期第2四半期連結会計期間末においても、当該事象又は状況は存在していないと判断しております。

当社グループは、2021年2月期連結会計年度から継続して人件費・家賃等固定費を圧縮する運営の強化を図るとともに、不採算店舗を中心とした退店を徹底して、筋肉質なコスト構造への転換を推し進め、併せて、雇用調整助成金や、時短営業等に対する協力金の申請を行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響による売上収益の減少に対応できる体制を整備してまいりました。その結果、引き続き新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けた2022年2月期第1四半期連結累計期間において、営業利益及びその他の各段階利益において黒字を確保することができ、2022年2月期第2四半期連結累計期間においても同様であります。なお、前述の対応策により、2022年2月期第3四半期連結累計期間以降においても売上収益の減少が生じた場合でも、適切に収益及び費用等のコントロールを行える体制が整備されたものと判断しております。

また、感染拡大が抑制されるまでに必要な運転資金については、手許資金及び2021年2月期連結会計年度に実行した金融機関からの借入等により十分確保しているほか、2021年2月に永久劣後特約付ローンによる資金調達を実施した結果、財務面の安定性も確実なものとなっております。

### 食材の調達について

食材につきましては、残留農薬や鳥インフルエンザ等に代表されるように、その安全性が特に問われる環境下にあり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になっております。

また、天候不順などによる農作物の不作や新規需要の増加、政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループにおきましては、様々な業態を運営しているため、特定の食材に依存している事実はありませんが、安全かつ安定した食材の確保については、積極的に取り組む方針であります。

ただし、食材に係わる安全性の問題や、諸原材料価格の高騰による食材市況の変動激化等の事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (2) 当社グループのビジネスモデルに係わるリスクについて

### 出店政策について

当社グループは、予め一定以上の集客を見込めるショッピングセンター、地下鉄を含む駅構内、百貨店等の商業施設、駅前、繁華街及び郊外ロードサイド等に店舗を出店しており、立地条件、賃貸条件、店舗の採算性等の観点から、好立地を選別した上で、出店候補地を決定してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案すると、従来の好立地が必ずしもそうであるということにはなくなることに加え、ソーシャルディスタンスの確保や営業時間の短縮要請等により、当初見込んだ採算性が維持できず、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、賃貸による出店形態を基本としており、賃貸借契約のうち、特に、定期賃貸借契約は、契約終了後再契約されない可能性があります。このような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 敷金・保証金について

当社グループは、賃貸による出店形態を基本としており、出店等に際しては、賃貸人へ敷金・保証金を差し入れております。契約に際しては、賃貸人の信用状況の確認等を行い、十分検討しておりますが、今後、契約期間満了による撤退等が発生した際に、賃貸人の財政状況によっては、当該敷金・保証金の全部若しくは一部回収不能となる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 業態開発について

当社グループは、商業施設の価値向上といった商業デベロッパーのニーズに対して、新規に開発した業態を継続的に提案することに加え、駅前や繁華街においては、ドミナント戦略等により好調な業態の出店を加速させ、事業の拡大を図っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により市場の変化が加速する中、お客様に受け入れられる業態を開発できなかった場合には、売上収益が減少し、また、これにより商業デベロッパーとの関係が損なわれた場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 出退店時に発生する費用及び損失について

当社グループでは、新規出店時に什器、備品等の消耗品や、販売促進にかかる費用が一時的に発生するため、大量の新規出店や、期末に近い新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、収益性改善のために業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、賃貸借契約解約及びリース契約解約による違約金等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、一時的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 商標権の管理について

当社グループは、多業態による店舗展開を行っており、多数の店舗ブランドを保有しているため、同一ブランドをチェーン展開する飲食企業と比較して、商標権侵害等による係争・訴訟のリスクが相対的に高いものと認識しております。そのため、新たな業態の店舗を出店する際には、商標の出願、登録を行うか、若しくは商標登録には馴染まない一般的な名称を用いた店舗名を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。

過年度において出店した一部の業態においては、第三者が類似商標を登録している等の理由により、商標の登録が承認されていない業態、若しくは登録未申請の業態がありますが、これらはあくまで当社グループが独自に開発した知的財産権であり、第三者の商標権等の知的財産権には該当しないものと認識しております。従いまして、当社グループは既存登録商標との非類似性を主張することにより、商標権を取得する方針であります。

ただし、出店時における当社グループの調査内容が十分である保証はなく、当社グループの見解が法的に常に正当性があるとは保証できません。万一、当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求等がなされた場合、若しくは、当該事項により当社グループの信用力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、現在商標権に関する重大な係争・訴訟はありません。

### 人財の育成について

当社グループは、各社員の創意工夫がサービス力の強化、競争力の向上に寄与すると考えているため、店舗の運営、サービス提供方法等については、画一的な運用を行わず、現場における創意工夫を活かす仕組みとしております。その結果、各業態、各店舗によって、お客様に提供する料理、サービス内容及び店舗運営方法等が異なっており、また、各店舗における顧客満足度は、各店舗で提供するサービスの水準に影響を受けることとなります。そのため、当社グループは人財の育成及び確保を経営上の重要課題であると認識しております。

人財育成については、お客様へのより一層のサービス向上と店舗運営に焦点をあてたオペレーション教育、店舗マネジメント教育を計画的に実施できるよう教育・研修システムの整備を進めていく方針であります。

ただし、今後においても当社グループは業態開発及び店舗網の拡大を図っていく方針であるため、業容に見合った人財の育成が出来ない場合には、サービスの質の低下による信用力の低下が生じ、または、出店計画どおりの出店が困難となり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

### 食品の安全管理について

当社グループは、お客様に安心・安全でおいしい商品を提供するため、衛生管理マニュアル等に基づき、各店舗及びグループ事業会社が保有している一部セントラルキッチン等において、食中毒の発生を未然に防ぐべく、品質管理及び衛生管理を徹底し、食品事故の予防に努めております。また、社長直轄に「食の安全安心推進室」を設置し、従業員への教育・指導の徹底、アレルギー管理や定期的な検査の実施等、食の安全性に対する体制強化に取り組んでおります。しかしながら、万が一食中毒や異物混入などの衛生問題が発生した場合には、当社の商品に対する信用力の低下や企業イメージの失墜等により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。



### (3) 法的規制等について

当社グループの事業は、「食品衛生法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「健康増進法」、「労働基準法」、「食品表示法」等の法的規制があります。今後の社会情勢の変化等により、これらの法的規制が強化され、その対応のため新たなコストが発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

### (4) 金利変動の影響について

当社グループは、出店時における設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達しており、2021年2月期連結会計年度末における総資産に占める有利子負債の割合は43.4%となっております。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、新たに借り換え等を行う際、資金調達コストが変動している場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も外出自粛等による売上収益の減少が長期継続化するリスクに備え、グループ経営の安定化を図るべく、機動的に銀行借入れを実行し、手元流動性を厚く保持することで、資金繰りに懸念なきよう財務基盤を整備しております。

### (5) 災害等及び感染症等の流行による影響について

当社グループは、国内外に店舗展開しておりますが、地震や津波、台風等の自然災害の発生や、自然災害に起因するライフラインや交通網の遮断・制限、感染症の流行等により、来店客数の減少、原材料の調達の阻害や従業員の人員の確保ができない場合は、店舗運営に支障をきたし、営業が困難となることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。足許においては、新型コロナウイルス感染症の動向により、売上が左右される状況が続いており、流行の長期化等によっては、今後の当社グループの業績への影響は大きいものと予想されます。

### (6) インターネット等による風評被害に伴うリスク

当社グループは、SNSサイトへの不適切な書き込み等に対し、WEBリスクモニタリングを導入し、企業ブランドに悪影響を及ぼすリスク投稿を早期に検知する体制を整えております。しかしながら、当社の所有する商標等の不正利用、商品への異物混入や調理設備の不適切使用等、インターネット上の掲示板やSNS等への書き込みに伴うマスコミ報道等による風評被害が拡散した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの事業、財政状態、社会的信用等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 訴訟に伴うリスクについて

当社グループは、事業を展開していくにあたり、顧客や取引業者、従業員を含む第三者等による様々な訴訟の対象となる可能性があります。現在、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、業績に重大な影響を及ぼす訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 情報システムへの依存リスクについて

当社グループは、店舗運営、食材の仕入れ等の主要業務を情報システムに依存しており、セキュリティガイドラインに基づき、コンピュータウイルスや外部からのサイバー攻撃などの悪意のある攻撃に対し、適切な予防策を実施してリスクの低減を図っておりますが、万が一これらの攻撃等により情報システムに障害が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 海外展開におけるカントリーリスクについて

当社グループは、海外へ店舗展開しておりますが、海外子会社及び関連会社の進出国における、市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替、その他の様々なカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) M&A等によるのれん・無形資産に係るリスクについて

当社グループは、成長戦略の一つとして、シナジー効果が期待できるM&Aを多数行ってまいりました。そのため、当社グループが予め想定しなかった結果が生じ、のれんや無形資産の評価額が帳簿価額より著しく低下する場合には、減損損失を計上し、当社グループの財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。